

実質的支配者に関する申告書



2016年10月1日の犯罪収益移転防止法の改正に伴い、法人口座のお客さまは「実質的支配者に関する申告書」（本紙）の提出が必要となります。【申込者に関する記入欄】へ法人名称・電話番号を、【実質的支配者に関する記入欄】へ実質的支配者に該当する方、全員をご記入の上、ご返送ください。

【申込者に関する記入欄】

法人名称	電話番号
------	------

実質的支配者とは、犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則で定める「事業経営を実質的に支配することが可能となる関係にある」者を指します。具体的には下記に該当する方をご記入ください。

資本多数決法人 (株式会社、投資法人、特定目的会社等)		資本多数決法人以外の法人 (一般社団・財団法人、学校法人、宗教法人、医療法人、社会福祉法人、特定非営利法人、持分会社(合名会社、合資会社、合同会社)等)	
①	議決権の総数の25% (直接保有・間接保有の合計) 超を保有する個人・国等 (事業経営を実質的に支配する意思又は能力を有していない場合又は他の自然人が議決権の総数の50%超を保有する場合を除く)	①	当該法人の収益配当又は財産分配受領権の25%超を保有する個人・国等 (事業経営を実質的に支配する意思又は能力を有していない場合又は他の自然人が収益配当又は財産分配受領権の50%超を保有する場合を除く)
②	①がない場合、出資、融資、取引その他の関係を通じて当該法人の事業活動に支配的な影響力を有すると認められる個人・国等 (例: 大口債権者、会長、創業者等)	②	①がない場合、代表権のある者であって、その法人の業務を執行する者 (例: 理事長、代表社員等)
③	①も②もない場合、代表権のある者であって、その法人の業務を執行する個人 (例: 代表取締役等)		

※国等 (国、地方公共団体、独立行政法人、上場企業等) が実質的支配者に該当する場合は、法人名をご記入ください。

※外国PEPsの範囲、実質的支配者について詳しくは、当社ホームページ/法人ページをご確認ください。

※上記①②③の優先順位は、①>②>③となります。

【実質的支配者に関する記入欄】

1	フリガナ		国籍	外国PEPsに該当	<input type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない
	氏名 (法人の場合は法人名称)				
	生年月日 (法人の場合は設立日)	年 月 日	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女		
	住所 (法人の場合は本店または主たる事務所所在地)	〒 -	該当法人との関係		
2	フリガナ		国籍	外国PEPsに該当	<input type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない
	氏名 (法人の場合は法人名称)				
	生年月日 (法人の場合は設立日)	年 月 日	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女		
	住所 (法人の場合は本店または主たる事務所所在地)	〒 -	該当法人との関係		
3	フリガナ		国籍	外国PEPsに該当	<input type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない
	氏名 (法人の場合は法人名称)				
	生年月日 (法人の場合は設立日)	年 月 日	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女		
	住所 (法人の場合は本店または主たる事務所所在地)	〒 -	該当法人との関係		

記入例	フリガナ	カワセ タロウ	国籍	日本	
	氏名 (法人の場合は法人名称)	為替 太郎		外国PEPsに該当	<input type="checkbox"/> する <input checked="" type="checkbox"/> しない
	生年月日 (法人の場合は設立日)	1977年 7月 7日	<input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女		
	住所 (法人の場合は本店または主たる事務所所在地)	〒 123 - 4567 東京都港区六本木〇-〇-〇 マンション***号室	該当法人との関係 (上記赤字の下線部分参照) (例1)50%超株主、(例2)25%超株主、(例3)代表取締役		